2021 年度新歓実行委員会
『FrontieR』バーチャルブース　募集冊子

実施日時

4 月 5 日～4 月 18 日

担当者連絡先

新歓実行委員会担当玉井　（rits.shinkan2021@gmail.com）

本企画は特別事業部が行っているオンキャンパスでのサークルブースの出展とは申請が異なります。ご注意ください。

1.募集要項

以下の募集規定に沿った団体のみを募集する。募集受付は学友会 HP で行う。

イ）立命館大学学友会所属団体・プロジェクト団体・その他大学が公認している団体であること。

ロ）立命館大学学部生である出展責任者及び副出展責任者をそれぞれ 1 名ずつ用意できる団体であること(※団体責任者は、出展責任者または副出展責任者との兼任を可能とする。出展責任者及び副出展責任者は、オンキャンパスで実施するサークルブースとの兼任を可能とする。)

入力項目及び提出物

・団体名(正式名称及び英語名もしくは、ローマ字表記)
・団体の区分
・出展責任者、副責任者の氏名(各 1 名)
・電話番号(両名)
・メールアドレス(両名、確実に連絡がつくもの)
・活動内容(50 文字以上)
・協賛企業の有無
※有りの場合は、企業協賛に関する誓約書の添付を求める。
・団体名が分かる団体看板用の 1920×1080(横×縦)ピクセルの PNG 画像 1 枚。
・誓約書

本企画は特別事業部主催するオンキャンパス（対面）でのサークルブースの申請とは異なりますのでご注意ください。cluster は一定の性能を持った PC、スマートフォンでないと動作しません。ですので、以下に貼る URL で cluster の最低動作環境をチェックし、該当する機器を団体、あるいは、団体に所属している個人が保有していることをご確認の上で申請をお願いします。

https://clusterhelp.zendesk.com/hc/ja/articles/360015884851-最低動作環境について

2.cluster について

「cluster」は 2015 年 7 月に設立された株式会社「クラスター」のバーチャル空間内でイベントを開催できるプラットフォームです。現在までにエンタメイベントや研修会、展示会、街づくりなどの開催実績があります。開催実績は、2020 年度に 1055 件があり、2018 年度の 102 件の開催実績から 2 年で約 2 倍に成長しています。さらにイベントの動員人数は 2020 年度に 300 万人を突破しています。「cluster」はスマートフォン、VR、PC で体験が可能で視点の切り替えが可能なことやアバターの外部連携や制作品質、高品質な CG クオリ

ティなどで高い評価を受けており、ポケモンや DeNABAYSTARS、東京タワーでのイベント実績があります。バーチャルブースにおいては各団体がそれぞれ専用の説明会を行うことができるほか、看板の設置によってより多くの情報を参加者に提供することが可能です。コメント機能や反応ボタンなども実装されており、団体から参加者の一方通行の情報伝達だけでなく、参加者から団体への質問などによって双方向の情報伝達が可能となっています。

３.出展までの流れ

①Web 申請

バーチャルブース及び団体看板の受付期間：2 月 25 日（木）12:00～3 月 9 日（火）23:59

この募集冊子をよく読んだ後、学友会 HP もしくは本冊子に掲載されている Web 申請フォームにアクセスし、必要事項を入力してください。

【注意事項】

・本企画は特別事業部が主催するオンキャンパス(対面)でのサークルブースの申請とは異なります。

・団体名称は必ず正式名称で入力してください。

・団体名の正式名称に「立命館大学」がある団体は入れ忘れないようにしましょう。

・Web 申請時団体名と継続届に記載された団体名が異なっていた場合、継続届に記載されている名称を優先します。

・責任者・副責任者のメールアドレスは確実に連絡のつくアドレスを入力してください。

・迷惑メールの設定をしている場合、各自で解除しておいてください。

・今回のバーチャルブースでは、重要なやり取りは主にメールで行います。アドレスの入力ミスや迷惑メール設定のために新歓実行委員会からのメールが届かなかった場合でも、新歓実行委員会は一切責任を負いません。ご了承ください。

・誓約書は、ダウンロード後にパソコン上で内容を入力してください。入力が完了したら、誓約書を Web 申請フォームに添付してください。

②募集ガイダンス

　募集ガイダンスは、バーチャルブースの使い方に関する説明や疑問の解消を目的に行います。募集に関して、わからないことや不安事項がある団体はぜひ参加してください。なお、Zoom のリンクは学友会 HP にある OneDrive のリンクから入手することが可能です。募集ガイダンスの参加の有無による、抽選への影響はありません。

実施日時　3 月 2 日（火）13:00~14:00

実施形式　Zoom のオンラインミーティング

ガイダンスの内容

・バーチャルブースの機能

・応募方法

・PNG 画像のつくり方について

③抽選

バーチャルブース及び団体看板の抽選結果発表日：3 月 12 日

団体の応募が 200 超えた場合には、抽選を行います。なお、新型コロナウィルス感染防止対策の観点から、対面での抽選会は行わずに、すべて新歓実行委員会が抽選を行います。抽選結果を 3 月 12 日に、責任者・副責任者にメールにてお知らせいたします。必ずご確認ください。

当選した場合、ガイダンスのお知らせを添付します。

【注意事項】

・WEB 申請で入力された責任者・副責任者のメールアドレスが間違っていた、もしくは迷惑メールの設定が解除できていなかったなどの理由で抽選結果のメールが届かなかった場合でも、新歓実行委員会は一切責任を負いません。ご了承ください。

誓約書の「団体責任者名」とは、ブースを出展する上での責任者のことです。

④新歓ブースのタイムスケジュールの作成

新歓ブースの出展期間において、どの時間帯にどの団体がいるかを参加者が把握するために用います。

提出締め切り

3 月 26 日（金）23：59 まで

提出方法

当選した際に、送らせていただくメールアドレスにタイムスケジュール入力用のフォームを送信いたしますので、再度ご返信ください。

⑤出展ガイダンス

実施日時：第 1 回 3 月 25 日（木）

第 2 回 3 月 26 日（金）　両日ともに 13:00~14:30

実施形式　Zoom のオンラインミーティング

このガイダンスでは、団体に規則や禁止事項を再認識してもらうとともに、cluster アプリ、団体説明ブースの利用方法を理解していただくためのものです。出席者は、原則として出展責任者及び副出展責任者の両名とします。

【注意事項】

・WEB 申請で入力された責任者・副責任者のメールアドレスが間違っていた、もしくは迷惑メールの設定が解除できていなかったなどの理由でガイダンスについてのメールが届かなかった場合でも、新歓実行委員会は一切責任を負いません。ご了承ください。

・原則として出展責任者、副責任者の出席が必要です。やむを得ない事情で片方が欠席する場合どちらか一方の参加を認めます。また、やむを得ない事情で両名が出席できない場合、3 月 22 日 17:00 までに担当者への連絡があった場合に限り、個別の対応を実施いたします。それ以降の両名の欠席の連絡については、一切対応を行いません。

・ガイダンスを無断欠席もしくは、開始から 10 分以上遅刻した場合、出展の意思が無いものとみなし出展を取り下げます。ご了承ください。ただし、ガイダンス開始 30 分前までに欠席もしくは遅刻の連絡を担当者に行なった団体については、その事情を鑑みて個別の対応を行う場合を行います。

4.団体看板について

募集受付の際に行う入力項目及び提出物内に記載されている団体看板用の PNG 画像（以下、団体看板）についてです。大きさは 1920×1080（横×縦）になるようにしてください。団体看板に関して、基本的にはイラストレーターやパワーポイント等を活用して、自団体で制作していただくようお願いします。ただ、自主制作が厳しい団体にはテンプレートを用意しておりますので、下記のリンクからダウンロードをお願いします。

https://drive.google.com/file/d/1Lu0Uv56Mis7uc6SmLBXy2Ih3287rVKG4/view?usp=sharing

団体看板の必須掲載事項

・団体名

・団体の活動場所、拠点

・団体の連絡先（学内メールアドレスもしくは、団体のツイッターやインスタグラムなどの SNS、LINE@の QR コード）

団体看板の推奨掲載事項
・団体の活動の説明
・団体の活動日時
・団体の活動写真等

【注意事項】
・権利者に無断で画像等の著作物を利用しないようにお願いします。（著名人の画像、アニメや漫画の画像など）判断が難しい場合は、担当者に連絡してください。
・掲載内容は新歓規制や企業協賛ガイドラインを確認の上、提出をお願いします。
・文字情報を記載する際は、文字の大きさによっては見づらいことがありますので、20 ポイント以上に設定してください。

５.団体説明ブースについて
説明ブースの使用時間 平日：12 時～13 時、16 時～20 時
土日：10 時～20 時
使用時間外でのブースの使用は禁止とします。当日はパトロールを行います。
権利者に無断で映像、音声等の著作物を利用しないようにお願いします。判断が難しい場合は、担当者に連絡してください。なお、バーチャルブースについては、WI-FI の接続不良やサーバーダウンにより、一時的に企画が中断する可能性があります。

【機能について】
以下の機能についてご利用が可能です。
・映像の上映（映像にラグがあまりないのが特徴です。またリピート上映を行うことも可能です。）
・PDF の使用（パワーポイントについては一度 PDF に変換していただく必要性がございます。）
・画像の表示
・ボイスチャットの利用（基本的にはホストのみが利用可能です。ホストの権限によって、参加者にボイスチャット機能を付与することも可能です。）
・BGM の利用（著作権に反しない範囲での利用が可能です。）
※ホスト権限については、出展責任者及び副出展責任者に付与する予定です。

【利用可能な拡張子】
映像・・・MP 4
スライドなどの資料・・・PDF
画像・・・PNG

音声・・・MP3
※これ以外の拡張子の使用することはできません。あらかじめご了承ください。
　拡張子の変換方法についてはガイダンスで説明いたします。

６.協賛企業ガイドライン
団体で協賛企業がある場合は必ず、企業協賛に関する誓約書の提出、及び企業協賛の申請をして許可を受けてください。協賛企業ガイドラインにつきましては、以下の URL からご覧ください。
https://drive.google.com/file/d/1IqLVU0T5qG2DTKrjBowxmJae3LtNYpnh/view?usp=sharing

７.禁止事項
バーチャルブースは、特別事業部の実施するサークルブースで運用している持ち点からの減点方式ではなく、以下の禁止事項を行った団体に対し、その内容に応じた対応を行います。

厳重注意
・風紀を乱す行為
・他団体の勧誘の妨げとなる行為
・新入生に対する強引な勧誘
・新歓規制の違反
・利用禁止時間におけるブースの利用
・その他、担当者が不適切であると判断した場合

即時出展停止
・飲酒、喫煙
・特定の思想の強要・強引な布教活動
・商業行為
・反社会的行為
・3 回目の厳重注意

7.日程

2021 年度　バーチャルブースの流れ

日	月	火	水	木	金	土
日	月	火	水	木	金	土
2 月						
	22	23	24	25 募集開始	26	27
28	3/1	2 募集ガイダンス	3	4	5	6
7	8	9 募集受付終了	10	11	12 結果通知	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25 ガイダンス①	26 ガイダンス②	27
28	29	30	31	4/1	2	3
4	5 正式運用開始 ブースの出展開始	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	5/1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15

16	17	18 バーチャルブース終了	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31 運用終了					

８.チェックリスト

WEB 申請

□この募集冊子をよく読みましたか？

□オンキャンパスのサークルブースの申請とは違うことを理解していますか？

□継続届を出していますか？（出していない場合は出展できません）

□学友会所属団体ですか？

□団体名を正式名称で入力しましたか？

□入力したメールアドレスにミスはありませんか？

□入力したメールアドレスは普段よく使うアドレスですか？

□迷惑メールの設定は解除しましたか？

□団体、団体に所属している個人が本企画に参加できる端末はありますか？

□誓約書は添付しましたか？

抽選

□抽選結果メールを受け取りましたか？

ガイダンス

□ガイダンスの日時を確認しましたか？

□出展責任者、副責任者が出席できない場合、担当者（rits.shinkan2021@gmail.com）に連絡を行いましたか？

９.個人情報に関する規約

立命館大学学友会 個人情報保護に関する規程

第 1 章 はじめに

1. 個人情報

個人情報とは、個人を識別できる情報(氏名・住所・電話番号・メールアドレス・学生証番号等)をいう。これは、団体の登録やそれに類する書類提出などによって学友会が所有する。

2. 適用対象

本規程は、『立命館大学学友会会則』および『立命館大学学友会所属団体規程』により定められた、機関・学友会所属団体を適用対象とする。

3. 個人情報管理者

個人情報管理者は、中央常任委員長及び各団体の代表者とする。

第 2 章 責務

1. 団体は、個人情報に関してはこの規程を遵守することとする。

2. 個人情報管理者は個人情報の管理について各団体においてこの規定を遵守するよう行動する。

第 3 章 安全管理

不用意に個人情報が閲覧できることのないよう、個人情報は厳重に管理する。また、個人情報は原則 5 年間各団体において保存することとする。

第 4 章 個人情報の利用制限

団体や個人から提供された個人情報は、本人の同意がある場合や提供を受けた業務、その他正当な目的のために使用する。

第 5 章 第三者提供

団体・個人から提供された個人情報は正当な理由がある場合を除き、いかなる第三者にも提供しない。「正当な理由」とは、団体・個人より承諾を得た場合、及び、警察などから事件捜査に関わる情報開示の依頼があった場合とする。

第 6 章 罰則

本規程の禁止事項に抵触した場合には『立命館大学学友会会則』に基づき処罰を行う。

第 7 章 改廃
本規程の改廃は、全学自治会代議員会の議決を経て、中央委員総数の 3 分の 2 以上が出席した中央委員会において、出席中央委員の 3 分の 2 以上の賛成を必要とする。

附則
この規定は、2006 年 2 月 3 日から施行し、2006 年 2 月 3 日から適用する。

10.提出資料のリンク一覧
※ここからダウンロードして記入し、申請を行ってください。
・誓約書
https://drive.google.com/file/d/1Md4R-0s2JYL0WKCOxInpexvkLAbA4c9U/view?usp=sharing

・企業協賛に関する誓約書
https://drive.google.com/file/d/1VDqL4dvz-WAJ6JUT30egkH5xaNgPk-GS/view?usp=sharing

・バーチャルブースの Web 申請フォーム
https://forms.gle/Kgx64hL2i8eq6T6n6

わからないことがあれば担当者に連絡してください！

たくさんの団体の参加をお待ちしています。